

(様式2)

計画作成年度	令和元年度
計画変更年度	令和2年度
計画主体	三島市

三島市鳥獣被害防止計画

＜連絡先＞

担当部署名 三島市産業文化部農政課
所在地 静岡県三島市北田町4番47号
電話番号 055-983-2652
FAX番号 055-981-7720
メールアドレス nousei@city.mishima.shizuoka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、カラス、ヒヨドリ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	静岡県三島市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
イノシシ	いも類(甘藷・馬鈴薯・サトイモ等)	0.83ha	723千円
	その他	0.27ha	105千円
	小計	1.10ha	828千円
ニホンジカ	野菜類(ニンジン等)	0.18ha	186千円
	いも類(甘藷・馬鈴薯等)	0.14ha	140千円
	小計	0.32ha	326千円
ハクビシン	野菜類(ミニトマト・トウモロコシ等)	0.11ha	317千円
	飼料作物	0.12ha	41千円
	小計	0.23ha	358千円
アナグマ	野菜類(ミニトマト・トウモロコシ等)	0.02ha	79千円
	飼料作物	0.02ha	10千円
	小計	0.04ha	89千円
サル		0.00ha	0千円
カラス	野菜類(キャベツ・白菜等)	0.06ha	39千円
	いも類(甘藷苗・サトイモ苗等)	0.14ha	145千円
	小計	0.20ha	184千円
ヒヨドリ	飼料		千円
	野菜類(キャベツ等)	0.06ha	40千円
	小計	0.06ha	40千円
	合計	1.95ha	1,825千円

(2) 被害の傾向

① イノシシ

イノシシによる被害は、ほぼ年間を通して発生している。特に甘藷等いも類の被害が多いが、その他にも芝生等の掘りおこしなどの被害も発生している。

被害区域は佐野、元山中、山中新田、三ツ谷新田、 笹原新田地区など山間地や山村地域が主であるが、近年は玉沢地区など里山や住宅地近辺にも出没するようになり、被害地域も拡大している。

平成26年度から捕獲数が増加しつつあるため、被害地周辺において生息数は増加しつつあると推定される。

② ニホンジカ

ニホンジカによる被害は、ほぼ年間を通して山中新田地区、 笹原新田地区及び佐野地区で馬鈴薯等のいも類と人参などの野菜類で発生している。近年は里山や住宅地近辺にも出没するようになり、被害地域も拡大している。

平成26年度から捕獲数が増加しつつあるため、被害地周辺において生息数は増加しつつあると推定される。

③ ハクビシン

ハクビシンによる被害は、7～8月頃にミニトマトやトウモロコシ等の野菜類及び9～10月頃ブドウ等の果樹類の被害が出ている。また、市街地にある民家の屋根裏や縁の下に侵入し、夜間の騒音や糞害等の被害も発生している。

平成25年度から捕獲数が増加しつつあるため、被害地周辺において生息数は増加しつつあると推定される。

④ アナグマ

アナグマによる被害は、7～8月頃にミニトマトやトウモロコシ等の野菜類の被害が出ている。また、市街地にある民家の縁の下に侵入し、夜間の騒音や糞害等の被害も発生している。

平成28年度から捕獲数が増加しつつあるため、被害地周辺において生息数は増加しつつあると推定される。

⑤ サル

現在、市内に出没するサルは、愛鷹山や小田原・熱海、伊豆半島に群れで生息しているサルが、群れから離れ、はぐれサルとして移動中に市内に迷い込んでいるものと思われる。

迷い込むと市内を移動しながら、トマトなどの野菜類やブドウ、柿等の果樹類の農作物に被害を与える。また、住宅団地に出没したりするので市民に不安感を与える傾向がある。平成28年度から30年度について農作物の被害はなかった。

⑥ カラス

カラスによる被害は、3～5月頃にかけて、佐野、山田、元山中でキャベツ等野菜類及び9～10月頃落花生等の野菜類で発生し、5～6月頃に阿倍野で畜産飼料の被害も発生している。そのほか近年では市街地でごみを漁るカラスも増加傾向にある。群れで行動しているため、一度に多くの被害が発生するのが特徴である。

⑦ ヒヨドリ

ヒヨドリによる被害は、2～3月にかけて山田、元山中でキャベツやハクサイなど葉物野菜の被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成30年度）		目標値（令和4年度）	
イノシシ	1.10ha	828千円	1.05ha	787千円
ニホンジカ	0.32ha	326千円	0.30ha	310千円
ハクビシン	0.23ha	358千円	0.23ha	340千円
アナグマ	0.04ha	89千円	0.03ha	85千円
サル	0ha	0千円	0ha	0千円
カラス	0.20ha	184千円	0.19ha	175千円
ヒヨドリ	0.06ha	40千円	0.05ha	38千円
合計	1.95ha	1,825千円	1.85ha	1,735千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等	<p>田方猟友会三島分会に委託し、銃器及び箱わなを用いて捕獲を行ってきた。</p> <p>さらに、平成25年度には三島市有害鳥獣被害対策協議会が主体となり国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、イノシシ・ニホンジカ用箱わな10基を購入した。箱ワナについては田方猟友会三島分会に貸し出し被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく設置することで個体数調整に努めているほか、緊急捕獲等計画についても策定し協議会とも密に連携を保ち被害軽減を図っている。</p> <p>平成28年度には、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、ハクビシンによる生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害を防除することに努めている。</p> <p>平成29年度には、農家等からの被害報告への対応を迅速に行い、被害軽減と鳥獣対策の啓発を目的とした、三島市鳥獣被害対策実施隊を組織したほか、イノシシ・ニホンジカ用箱わな5基を購入した。</p> <p>平成30年度にはドッグマーカー猟者用端末4基・犬用端末6基、ハクビシン用箱わな14基、箱わな用電気止め刺し機1基、伸縮式電気止め刺し機7基、檻・罠用発信機28基・受信機7基を購入。実施隊員が有機的に有害鳥獣の捕獲にあたることができるように資機材の整備を図った。</p>	高齢化による狩猟免許保持者の減少に伴い、捕獲の担い手の育成が急務となっている。農業者の狩猟免許（わな猟）の取得についても、農業者の高齢化や箱わな購入にかかる負担が大きいなどの課題があり、思うように進んでいない。
防護柵の設	<p>平成22年度、市内農業者が自ら市内の農地に侵入防止柵を設置する際に購入費の一部を助成する補助制度を創設した。</p> <p>制度周知が浸透し、年々助成対象者</p>	被害箇所は市内の中山間部（平地の周辺から山間部に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地区）に多いため、今後も引き続き侵入防止柵の普及に努めると共に、侵入防止柵設置後についても適正な管理がなされるよう指

置等	は増加しており被害防除意識の向上が あげられる。	導を行う。
に 関 す る 取 組	平成24年度12件、平成25年度30件、 平成26年度20件、平成27年度22件、平 成28年度29件、平成29年度30件、平成 30年度27件の助成実績となっている。	

(5) 今後の取組方針

三島市における平成30年度の対象鳥獣の被害面積は1.95ha、被害金額は1,825千円となっ
ている。

主な被害として、イノシシ・ニホンジカによるいも類や野菜等農作物への被害、ハクビ
シンによる野菜類への被害が挙げられる。

三島市では被害防止計画を更新するにあたり、令和4年度の被害軽減目標を平成30年度の
5%減の1.85ha、1,735千円とした。

目標を達成するために田方獵友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊、民間会社によ
る被害地周辺においての捕獲を行うこととし、併せて狩猟免許保持者の高齢化や減少を踏
まえ、農業者の狩猟資格助成制度の利用を促進して狩猟者の育成を図る。また、農業者個
々の自己防衛策の強化として、侵入防止柵（電気柵等）の効果的な設置方法の普及や補助
制度の活用による設置負担の軽減策などの周知徹底を図るとともに、鳥獣との棲み分けと、
自ら農作物を守るための知識を習得させることにより被害軽減を図っていく。

そのため、三島市有害鳥獣被害対策協議会とも連携し農業者に向け農作物鳥獣被害対策
セミナーなどへの参加の促進を図るとともに、三島市鳥獣被害対策実施隊員による地域住
民への有害鳥獣の防除対策についての指導助言など予防に重点をおいた対策を強化してい
く。

また、市、農家、三島函南農協、獵友会等で被害状況や防除方法、捕獲方法の情報共有
を図ることで、鳥獣から農作物を守る環境の整備を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

田方獵友会三島分会は、主体的に被害防止目的の捕獲を実施し、三島市及び有害鳥獣被
害対策協議会が貸し出しどる箱わな等を活用する。三島市鳥獣被害対策実施隊は、農家等
からの被害報告への迅速な対応を行うため、有害鳥獣被害対策協議会が整備した備品を活
用しながら捕獲活動を実施する。

また、民間業者によるハクビシン捕獲委託を継続し、主に市街地での箱わなによる捕獲
に努める。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	イノシシ ニホンジカ	<p>田方猟友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害が発生次第、三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応により、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p> <p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊と猟友会で活動に関する調整を図りながら、有効な連携について検討する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していくほか、ニホンジカにおいては、県が実施する管理捕獲と連携して捕獲対策を進める。</p>
	ハクビシン アナグマ サル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社による有効な連携について検討するとともに、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努める。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方猟友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>

令和 3年度	イノシシ ニホンジカ	<p>田方猟友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害発生時の三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応はもとより、罠用発信器・受信機などの機材の活用による効率の良い見回りや、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p> <p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動実績を踏まえ、活動内容の充実について検討する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し、予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	ハクビシン アナグマ サル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社により、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努め、連携による捕獲の効率化を図る。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方猟友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
令和 4年度	イノシシ ニホンジカ	<p>田方猟友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害発生時の三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応はもとより、罠用発信器・受信機などの機材の活用による効率の良い見回りや、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p>

		<p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動内容の充実を図る。その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	ハクビシン アナグマ サル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社により、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努め、連携による捕獲の効率化を図る。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方猟友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>

（3）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

対象鳥獣の過去の捕獲実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
イノシシ	22頭	36頭	31頭	71頭	87頭	112頭	82頭	77頭	89頭
ニホンジカ	4頭	9頭	8頭	13頭	20頭	48頭	54頭	74頭	62頭
ハクビシン	—	1頭	24頭	11頭	38頭	56頭	39頭	44頭	20頭
アナグマ	—	—	—	—	—	4頭	10頭	5頭	0頭
サル	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カラス	—	109羽	250羽	9羽	28羽	26羽	26羽	8羽	2羽
ヒヨドリ	—	0羽	65羽	0羽	2羽	0羽	4羽	0羽	0羽

※ 「—」は捕獲を実施していないことを示す。

※ 「0頭」は捕獲を実施したが捕獲できなかつたことを示す。

○ イノシシ

平成29年度から令和元年度までの3年間の捕獲頭数の平均は約83頭であるが、令和2年度10月末時点の捕獲実績は101頭と平均を上回るペースで推移しており、農地周辺での目撃情報も増加傾向にあることから、令和2年度から令和4年度までの各年度で300頭の捕獲を目標とし、合計捕獲目標は3年間で900頭とする。

○ ニホンジカ

平成29年度から令和元年度までの3年間の捕獲頭数の平均は約63頭であるが、令和2年度10月末時点の捕獲実績は40頭と平均を上回るペースで推移しており、箱根西麓地域の個

体数の増加も報告されていることから、令和2年度から令和4年度までの各年度で150頭の捕獲を目標とし、合計捕獲目標は3年間で450頭とする。

○ ハクビシン

平成28年度から平成30年度までの3年間の捕獲数が平均は約46頭で、農地周辺および市街地での目撃情報や目撃情報の増加とともに被害防止目的の捕獲数も増加しており、今後も増加が予想される。また、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務を委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所へ箱わなを設置することにより捕獲率を高めており、令和2年度から令和4年度までの各年度の捕獲の目標を60頭とし、3年間の合計捕獲目標を180頭とする。

○ アナグマ

平成29年度から令和元年度までの捕獲数の平均は約5頭で、農地周辺および市街地での目撃情報や目撃情報の増加とともに被害防止目的の捕獲数も増加しており、今後も増加が予想される。令和2年度から令和4年度までの各年度の捕獲の目標を10頭とし、3年間の合計捕獲目標を30頭とする。

○ サル

被害の状況は年により変化するが、錦田地区や北上地区周辺で目撃情報がある。出没した場合、箱わなによる対処捕獲と住宅地近くの放任された果樹等の整備などを推進し追い払いを実施する。目撃情報が度々あり、今後の被害が予測されることから、令和2年度～令和4年度までの各年度の捕獲の目標を2頭とし、3年間の合計捕獲目標を6頭とする。

○ カラス

トウモロコシなどの被害が継続的にでている。平成28年度から平成30年度までの3年間の捕獲数の平均が20羽であるが、山間部を中心に被害が継続していることから、各年度目標を100羽とし、3年間の合計捕獲目標を300羽とする。

○ ヒヨドリ

平成28年度から平成30年度までの3年間の捕獲数の平均が約1羽であり、大きな被害は出でていないが、被害を未然に防止するため、各年度目標を10羽とし、3年間の合計捕獲目標を30羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	300	300	300
ニホンジカ	150	150	150
ハクビシン	60	60	60
アナグマ	10	10	10
サル	2	2	2
カラス	100	100	100
ヒヨドリ	10	10	10

捕獲等の取組内容	
捕獲時期：4月1日～3月31日	
捕獲箇所：三島市内全域（玉沢鳥獣保護区を含む）	
イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、カラス、ヒヨドリ	銃器、わなを用いて4月1日から3月31日に、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、カラス、ヒヨドリについて、被害を予防的に防止するため予察捕獲を行うことを標準とするが、サルについては被害状況に応じ対処捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
三島市鳥獣被害対策実施隊においては、ライフル銃による捕獲活動は行わない。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
三島市内全域	平成9年度 権限委譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、カラス、ヒヨドリ	主に電気柵などの侵入防止柵の設置に対し補助。 平成28年度から30年度の実績の平均が28件であるため、それ以上の件数を目標とする。	主に電気柵などの侵入防止柵の設置に対し補助。 平成28年度から30年度の実績の平均が28件であるため、それ以上の件数を目標とする。	主に電気柵などの侵入防止柵の設置に対し補助。 平成28年度から30年度の実績の平均が28件であるため、それ以上の件数を目標とする。
備 考	補助率1/2 上限100,000円	補助率1/2 上限100,000円	補助率1/2 上限100,000円

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、カラス、ヒヨドリ	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、農業者はもとより地域住民に対して野生鳥獣の生態や被害対策などの周知を図ると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらないことなどを啓発していく。また、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動の充実を図るとともに、農業者個々の自己防衛策の強化を図るため侵入防止柵の設置推進及び漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認など適正管理の指導・啓発をしていく。
令和3年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、農業者はもとより地域住民に対して野生鳥獣の生態や被害対策などの周知を図ると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらない

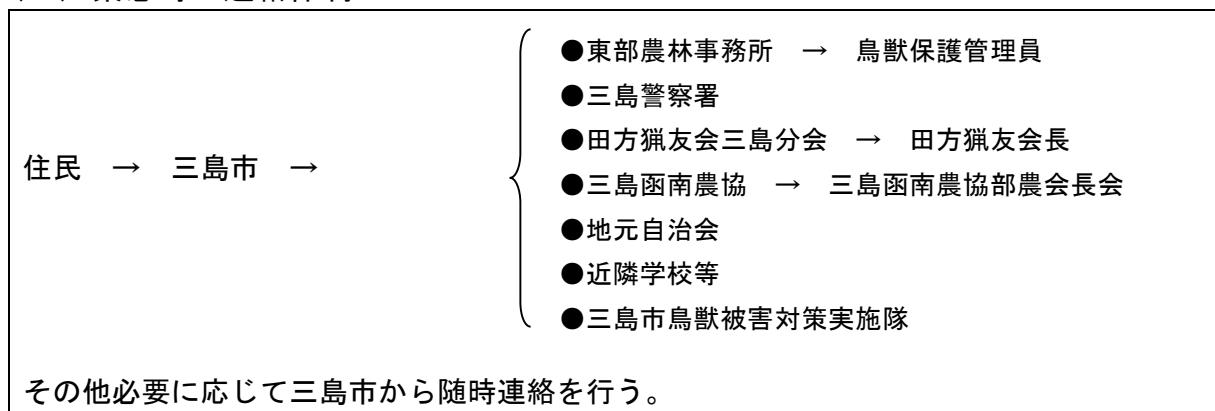
	カラス、ヒヨドリ	ことなどを啓発していく。また、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動の充実を図るとともに、農業者個々の自己防衛策の強化を図るために侵入防止柵の設置推進及び漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認など適正管理の指導・啓発をしていく。
令和 4年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、サル、カラス、ヒヨドリ	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、農業者はもとより地域住民に対して野生鳥獣の生態や被害対策などの周知を図ると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらないことなどを啓発していく。また、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動の充実を図るとともに、農業者個々の自己防衛策の強化を図るために侵入防止柵の設置推進及び漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認など適正管理の指導・啓発をしていく。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
三島市	市民への周知・近隣市町への連絡調整
三島函南農業協同組合	捕獲への協力及び農業者への周知
静岡県東部農林事務所	被害防止に関する助言及び指導
三島警察署	捕獲への協力及び連絡調整
田方獵友会三島分会	捕獲への協力及び獵友会員への連絡調整
三島函南農業協同組合部農 会長会	部農会長への連絡調整
地元自治会	住民への情報提供・注意喚起・避難誘導
近隣学校等	児童・保護者への情報提供・注意喚起・避難誘導
三島市鳥獣被害対策実施隊	農家等からの通報に基づく迅速な現場状況確認 (必要に応じて) 捕獲・追い払いの実施に協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・捕獲した有害鳥獣は、自家消費又は埋設処分としていく。
- ・学術研究のために利活用する必要がある場合は、関係機関と協議する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

- ・食肉利用の考え方としては自家消費とするが、有効な利用に関しては一定の捕獲数が見込めないため捕獲した獣肉を地域資源として活用することは困難である。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	三島市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
三島市	協議会の運営及び有害鳥獣対策の推進
静岡県東部農林事務所	有害鳥獣被害防止に関する助言及び指導
田方獵友会三島分会	有害鳥獣情報の提供及び捕獲の実施
三島函南農業協同組合	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
三島函南農業協同組合部農会長会	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
鳥獣保護管理員	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
三島市外三ヶ市町箱根山林組合	有害鳥獣情報の提供及び被害対策への協力
三島市外五ヶ市町箱根山組合	有害鳥獣情報の提供及び被害対策への協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県農林技術研究所	有害鳥獣被害防止に関する助言及び指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成29年7月に三島市鳥獣被害対策実施隊を設置。獵友会員から選ばれた隊員と三島市職員で構成する。

活動内容は、農家等からの被害報告への捕獲を含めた迅速な対応、市内パトロールや被害状況調査、農家等への防除柵設置の指導や鳥獣被害防止のためのアドバイス等を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・耕作放棄地の増加など、イノシシやニホンジカが人里に出没しやすい状況があるため、各地区の部農会活動などを支援し鳥獣と人間が棲み分けできる環境整備を推進していく。
- ・農家及び獵友会との交流促進により迅速な対応ができるよう体制整備を図る。
- ・行政境付近で被害が多発している場合など、広域的な対応が図れるよう他市町とも連携、調整を進めていく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・三島市有害鳥獣被害対策協議会が主体となり、農家等を対象に講習会や研究会を開催して行く。
- ・捕獲対策等に関して、県の助言及び指導を受け適切な対策を推進して行く。
- ・事業年度ごとに、捕獲計画の達成状況、被害の発生状況等から、対策の効果が得られているか検証を行うと共に、十分な効果が得られていない場合には本計画を見直し、捕獲体制や活動方法の改善等を行うものとする。
- ・本計画、静岡県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の整合性を確保するため、事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて本計画の見直しを実施するものとする。
- ・獵友会とのパトロールや緊急時の連絡を密にする。
- ・適切な電気柵の設置を図るため、正しい知識の普及や注意喚起等を関係機関と連携して行う。
- ・県と連携して実施した「鳥獣被害集落アンケート調査」の結果を踏まえ、適切な対策を行う。